

剣道教室稽古初め

広報 よいた

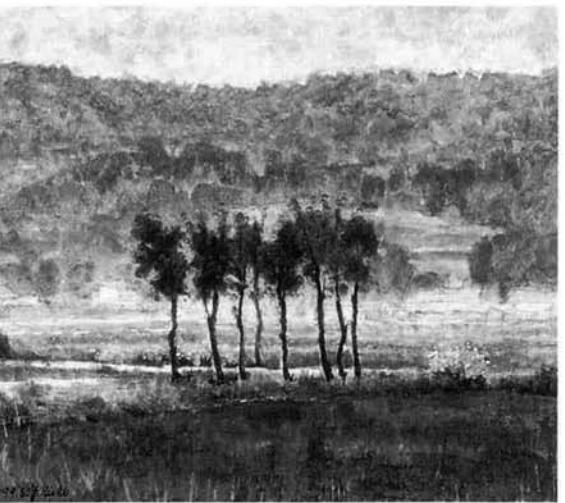
2001. 2月号 No.416

CONTENTS <目次>

| | |
|---------------|-------|
| 特集！確定申告 | 2・3 |
| 交通災害共済会員募集 | 4 |
| 新たな資源ゴミが加わります | 5 |
| フォトトピックス | 6 |
| お知らせ | 8・9 |
| 直江氏三代の拠点 | 12・13 |
| 与板この人 | 14 |
| 生涯学習コーナー | 15 |
| くらしのカレンダー | 16 |

(広報担当 石黒)

●文協美術部●



良寛書

倉品龍一

(堂前中島町)

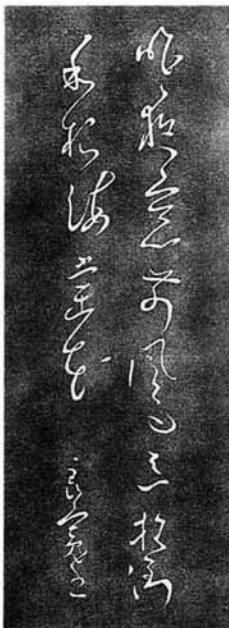
「昨夜急前風雨悪……」

MY HOBBY

大久保健

(堂前中島町)

●与板町拓遊会●



坂口五峰詩碑

採拓地

新津市図書館



まつ季節物琴絃松葉にさすすむ初日
裁や一年を度す海拂浦物
五峰の筆

稲架待つ
西澤豊(南新町)

広報クイズ

さあ！あなたもチャレンジ

次の問題の答えを
はがきに書いてお送りください。
抽選で5名の方に図書券を差し上げます。

〈問題1〉今年もまた確定申告の季節がやってきました。所得税、町・県民税の申告期間は2月16日から〇月〇日まででしょう？

〈問題2〉資源のリサイクルのため、4月から新たに回収される資源ごみは「トレイ・発砲スチロール」と〇〇〇〇〇〇容器？

〈問題3〉今年1年無火災を願って、決意も新たに挙行された消防出初式。当日出席した消防団員は〇名？

応募方法：はがきに答えと住所（町内名で可）、氏名、年齢をご記入の上、次の宛先へお送りください。なお、広報へのご意見、ご要望なども書き添えていただければ幸いです。

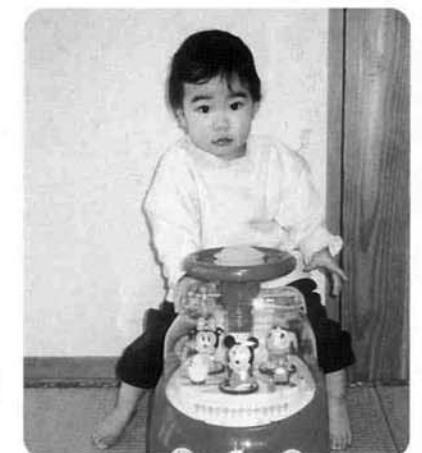
応募先：〒940-2492（役場専用）
与板町役場 総務課「広報クイズ」係
締め切り：2月26日（当日消印有効）

編集後記

何年かぶりのまとまった雪が降りました。久しぶりの雪遊びや屋根の雪落ろしをやられた方もいらっしゃるのではないかでしょうか。前までは年に数回は雪降ろしをするほど積雪があったと思います。子どもの頃は、道路の端に背丈程の雪の壁があり、遊びながら登下校したことを覚えていますが、久しぶりに雪の壁を見た感じで懐かしく思いました。▼冬のスポーツといえば、やっぱり、スキーが頭に浮かびます。先日、町の立ヶ入スキー場へ行きました。今年は、雪も沢山あり、機械で踏みならしてもらったその景色は、どこかのゲレンデにも負けない斜面を広げていました。▼給食週間の取材で小学校にお邪魔した際、なつかしい給食をご馳走になりました。学校生活の中で、子ども達には楽しみの一つの給食。その日は児童が選んだおすすめのメニューで大好評！今も昔も変わらぬおいしさで栄養満点の内容でした。

松村実咲さん
《江西二丁目》

父 信行さん
母 裕美子



私、実咲。1才になったよ。
イタズラ大好き！！
元気いっぱい遊びまわっています。
少し人見知りするけど、見かけたら 声をかけてね。

平成12年分申告相談日程

| 期 日 | 会 場 | 対 象 地 区 |
|----------|------------|------------------|
| 2月22日(木) | 岩越集落開発センター | 馬越・岩方 |
| 23日(金) | 公民館本与板分館 | 本与板 |
| 26日(月) | 公民館本与板分館 | 本与板(塩之入・滝谷・当之浦) |
| 27日(火) | 楨原農村センター | 楨原 |
| 28日(水) | 山沢開発センター | 山沢 |
| 3月1日(木) | 公民館黒川分館 | 中田・南中・吉津 |
| 2日(金) | 公民館黒川分館 | 広野・鳶都 |
| 5日(月) | 役場第3会議室 | 倉谷・柳之町・堤下・横町 |
| 6日(火) | 役場第3会議室 | 藏小路・上町・安永・船戸 |
| 7日(水) | 役場第3会議室 | 中町・堂前中島町・水道町 |
| 8日(木) | 役場第3会議室 | 城山・江西二・三・四丁目 |
| 9日(金) | 役場第3会議室 | 南新町・中川岸・北新町・下横丁 |
| 12日(月) | 役場第3会議室 | 五軒町・稻荷町・原 |
| 13日(火) | 役場第3会議室 | 馬場丁・泉丁・長丁・下丁・下与板 |
| 14日(水) | 役場第3会議室 | 各地域で申告できなかった人 |
| 15日(木) | 役場第3会議室 | 各地域で申告できなかった人 |

*受付時間は、いずれの申告日も午前9時から午後3時までです。

平成12年分の扶養控除等の金額(所得税分)

| 控除の種類 | | | 控除額 |
|-----------------|-------------------|------|-----|
| (1) 基 础 控 | 除 | 38万円 | |
| (2) 配偶者控除 | 一般の控除対象配偶者 | 38万円 | |
| | 老人控除対象配偶者 | 48万円 | |
| | 同居特別障害者である控除対象配偶者 | 73万円 | |
| | 老人控除対象配偶者 | 83万円 | |
| (3) 扶養控除 | 一般の扶養親族 | 38万円 | |
| | 特定扶養親族 | 63万円 | |
| | 老人扶養親族 | 48万円 | |
| | 同居老親等 | 58万円 | |
| | 一般の扶養親族 | 73万円 | |
| | 特定扶養親族 | 98万円 | |
| | 同居特別障害者である扶養親族 | 83万円 | |
| | 同居老親等 | 93万円 | |
| (4) 障害者控除 | 一般の障害者 | 27万円 | |
| | 特別障害者 | 40万円 | |
| (5) 老 年 者 控 除 | 50万円 | | |
| (6) 寡婦控除 | 一般の寡婦 | 27万円 | |
| | 特別の寡婦 | 35万円 | |
| (7) 寡 夫 控 除 | 27万円 | | |
| (8) 勤 劳 学 生 控 除 | 27万円 | | |

- ・家屋の登記簿謄本または抄本、売買契約書または請負契約書の写し
- ・借入金の年末残高証明書
- ・増改築等の場合は増改築等工事証明書
- ・土地の適用がある場合は土地の登記簿謄本または抄本、売買契約書または分譲契約書の写し
- ・家屋が共有で借入金の年末残高が共用者それぞれある場合は、書類は各人分必要となります。(原本は1部でその他は写して可)

- ・平成12年中に支払った生命保険料・個人年金保険料・損害保険料の額により一定の計算をして額が控除額になります。
- ◎必要な書類
 - ・生命保険料・個人年金保険料、損害保険料の支払証明書

生命保険料・損害保険料控除

- ・所得税、町・県民税はご自分の所得に対して課税されるものですから、できるだけ自分で作成しましょう。また、納税相談に来られる場合は、住所・姓名・扶養者の氏名・生年月日などを記載できるところはあらかじめ記載しておくと納税相談もスマートになります。(原本は1部でその他は写して可)

申告書の記載はご自分の力で



申告についてのご相談は
町・県民税…
与板町役場町民課税務係へ
(☎ 72-3100)
所得税・消費税…
長岡税務署へ
(☎ 35-2070)

社会に生きてる あなたの税金

申告期間は2/16~3/15まで



申告をしなければならない人は?

申告に必要なものは?

特別控除

住宅やその住宅の敷地の取得に係る一定の借入金をされて、一定の要件を満たす新築住宅・既存住宅等の取得または既存住宅の増改築等をした人が対象となります。

所得税と町・県民税の申告時期が間近となつてきました。申告の準備はもうお済みですか。

町では別表の日程表により町内各地区で申告相談を行います。相談をスムーズに行うため、なるべく対象地区の会場をご利用ください。

また、申告に必要な書類などはあらかじめ整理しておきましょう。申告書用紙や手引き等は役場町民課に用意しております。

- ◎町・県民税の申告
 - ・平成13年1月1日現在、与板町に住んでいる人で、平成12年中に所得のあった人
 - ・平成12年に退職し、平成13年1月1日現在就職していない人
 - ・給与所得のみの人で、勤務先は除きます。
 - ・所得税の確定申告をされる人
 - ・所得税の確定申告をされる人は除きます。

- ◎医療費控除
 - ・平成12年に本人または生計を一にする家族のために支払った医療費の総額から、保険金などで補てんされる金額と10万円または総所得額の5%のいずれか少ない方の金額を差し引いた額が控除額になります。
 - ・社会保険・国民健康保険や生命保険等から支給を受ける給付金(高額療養費を含む)があつた場合は、その金額を調べてください。

- ◎住宅の増改築等による所得控除
 - ・平成10年12月31日以前に居住された場合は、床面積が50坪以上である場合
 - ・平成11年1月1日以後にその家屋を建築後20年以内(耐火建築物は25年以内)の既存住宅を取得した場合
 - ・既存住宅で床面積が50坪以上である場合
 - ・既存住宅等を取得または既存住宅の増改築等をした人が対象となります。

- ◎対象となる住宅等
 - ・一棟の住宅で床面積が50坪以上の新築住宅を取得した場合
 - ・勤労学生控除を受ける人は在学証明書
 - ・障害者手帳
 - ・還付金振込先の口座番号
 - ・その他、各種控除に必要な書類

- ◎印鑑および筆記用具
- ・事業をしている場合や不動産収入がある場合及び、土地や建物を売った場合などで、平成12年中の所得金額が控除金額より多い人
- ・給与所得者で給与所得以外に20万円を超える所得がある人
- ・給与収入額が2,000万円を超える人、また、2カ所以上から給与を受けている人
- ・平成12年中途で退職して年末調整を受けていない人
- ・所得税額のある人で、医療費控除や住宅借入金等特別控除などで還付を受ける人
- ・所得税額のある人で、医療費控除や住宅借入金等特別控除などで還付を受ける人
- ・所得税額の支拂いがある人
- ・印鑑および筆記用具
- ・給料・年金などの源泉徴収票
- ・所得の算出に必要な書類(収支がわかる書類)
- ・税務署から届いた申告書など

交通災害共済会員募集!

あなたの支えがみんなの
助け合いにつながります。

この交通災害共済は、会員の皆様が交通災害により死傷を受けた場合に共済見舞金、葬祭費及び死亡弔慰金を支給する事業として、組合を構成する県内11の市町村が共同で運営する会員相互の救済制度です。

現在、県全体で約160万人の方が加入され、昨年度は見舞金約6億円が支給されています。また、町では約7千人の方が加入され、昨年度は見舞金117万円が支給されています。



- 加入できる方は、与板町に住所のある方（県外への単身赴任や学生の方を含む）が加入できます。
- 加入申し込みは、申込み用紙を各家庭に配付します。町内委員長さんを通じて申し込んでください。（途中加入の場合は直接役場企画課へ）
- 年会費は、申込み用紙を各家庭に配付します。町内委員長さんを通じて申し込んでください。（途中加入の場合は直接役場企画課へ）
- 共済期間は、一人年額500円です。途中加入の場合も同額です。
- 年会費は、一人年額500円です。途中加入の場合も同額です。
- 共済期間は、平成13年4月1日から平成14年3月31日までの1年間。ただし、4月1日以降に加入申し込みをされた場合は、申込日の翌日になります。
- 見舞金の請求手続きは、会員証・共済見舞金請求書に状況に応じて別表の書類を添えて請求してください。
- 見舞金の請求期間は、交通災害を受けた日から起算して1年以内です。ただし、2等級及び3等級に移行した

ものに係る請求は、交通災害を受けた日から起算して2年以内です。
※詳しくは、役場企画課までお訪ねください。

交通事故にあつたら
届け出て下さい
必ずすぐ警察署に

事故当時は軽いケガと
思っていても、後で傷が
痛んだり悪くなることがあります。
なとき、交通事故証明書
がないと共済見舞金が制限（9等級限度）されます。

見舞金の請求書類

| 必 要 な 書 類 | 死 亡 | 障 害 |
|--------------------|-----|-----|
| 交通事故証明書または、交通事故申立書 | ◎ | ◎ |
| 運転免許証（自動車等を運転の場合） | ○ | ○ |
| 医師の診断書 | ○ | ◎ |
| 障害診断書及び、身体障害者手帳 | ○ | ○ |
| 柔道整復師の施術証明書 | ○ | ○ |
| 死亡診断書または、死体検査書 | ◎ | ○ |
| 戸籍謄本（抄本） | ○ | ○ |
| 同一生計調書 | ○ | ○ |
| その他組合長が必要と認める書類 | ○ | ○ |

※◎印は必ず提出・○印は必要に応じて提出してください。

見舞金額

不幸にして交通災害にあられた場合、下記の表の見舞金が支給されます。（請求は実治療日数7日以上からです。）

| 等級 | 災 害 の 程 度 | 金 額 |
|----|--|------------|
| 1 | 死 亡 | 1,200,000円 |
| 2 | 身体障害者福祉法施行規則（昭和25年厚生省令第15号）別表第5の等級区分1級の障害並びに精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令（昭和25年政令第155号）第6条第3項に規定する障害等級1級に該当する障害で常に他人の介護を要するもの | 1,200,000円 |
| 3 | 身体障害者福祉法施行規則別表第5の等級区分2級の障害並びに精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第6条第3項に規定する障害等級1級に該当する障害 | 700,000円 |
| 4 | 入院36日以上を含む実治療日数107日以上の傷害 | 200,000円 |
| 5 | 入院27日以上を含む実治療日数88日以上の傷害 | 170,000円 |
| 6 | 入院15日以上を含む実治療日数72日以上の傷害 | 140,000円 |
| 7 | 入院12日以上を含む実治療日数57日以上の傷害 | 120,000円 |
| 8 | 入院5日以上を含む実治療日数43日以上の傷害 | 100,000円 |
| 9 | 入院通院の実治療日数27日以上の傷害 | 70,000円 |
| 10 | 入院通院の実治療日数13日以上の傷害 | 50,000円 |
| 11 | 入院通院の実治療日数7日以上の傷害 | 30,000円 |

対象となる交通災害

| 対象となる交通機関 | 対象となる交通事故範囲 |
|--------------------------------|--|
| 自動車、オートバイ、自転車など | 道路上で交通に伴う衝突、転落、接触等による人身事故。 |
| 汽車、電車、気動車、モノレール及びケーブルカー | 鉄道線路で交通に起因した事故。（人の死傷が伴うもの） |
| 身体障害者用車いす（手動式車いす、電動車いす、電動三輪車等） | 道路で交通に伴う衝突、転落、接触等による人身事故。（身体の障害により歩行が困難な者の移動の用に供する車いす） |

軽くて丈夫、腐らないなど、非常に優れた特性をもっているプラスチックは、わたしたちの生活に必要不可欠なものとなっています。しかしその優れた特性が、プラスチックの処分を難しくし、大きな問題となっています。

現在町ではペットボトルを含めた数種類の資源ごみ収集を行っていますが、さらなるごみの減量、資源のリサイクルのため、4月から収集いたしますので、4月から徹底していただき、お間違えないようご協力をお願いいたします。

なお、対象となる製品や出し方の詳細は以下の通りです。

～ごみから資源へ～

4月から「トレイ、発泡スチロール」・「プラスチックボトル、カップ」は資源ごみ収集です！

プラスチック容器



◆対象となるのは

| | |
|-----|----------------------------------|
| ボトル | 洗剤、シャンプー、リンス、食用油、ソースなどのプラスチックボトル |
| カップ | プリン、ゼリーなどのプラスチックカップ |

（注意）資源ごみに出せない物→ もえるごみに出す

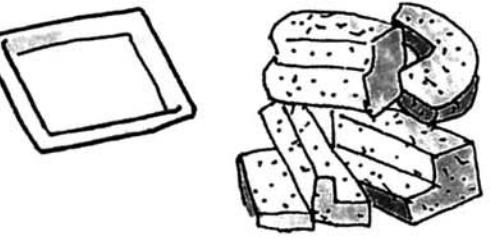
例）マヨネーズ、ケチャップ、わさび、歯磨き粉などの中身が綺麗にならないチューブ類

◆出し方

- ① プラスチック以外の物がついている場合は取り除く
- ② 容器の中を水洗いする
- ③ 町内資源ごみ収集日・収集場所のペットボトルとは別の「あお色のネット」に入れてください



トレイ・発泡スチロール



◆対象となるのは

| | |
|--------------|-----------------------------------|
| トレイ | 白色の食品トレイ |
| 発 泡 スチロール | 魚等を入れた白色の発泡スチロール箱、詰め物に使われた発泡スチロール |

（注意）資源ごみに出せない物→ もえるごみに出す

例）カップラーメンやお弁当などの色つきのトレイ

色つきの発泡スチロール

◆出し方

- ① セロテープやラップなどがついている場合は取り除く
- ② 容器を水洗いする
- ③ 町内資源ごみ収集日・収集場所の「みどり色のネット」に入れてください



問い合わせ先： 役場 町民課 環境衛生係

軽くて丈夫、腐らないなど、非常に優れた特性をもっているプラスチックは、わたしたちの生活に必要不可欠なものとなっています。しかし、大きな問題となっています。

現在町ではペットボトルを含めた数種類の資源ごみ収集を行っていますが、さらなるごみの減量、資源のリサイクルのため、4月から収集いたしますので、4月から徹底していただき、お間違えないようご協力をお願いいたします。

なお、対象となる製品や出し方の詳細は以下の通りです。

平成
13年

町内委員長さんは次の方々です。

| 町内名 | 委員長 | TEL | 町内名 | 委員長 | TEL | 町内名 | 委員長 | TEL |
|-------|------|---------|-------|-------|---------|-------|-------|---------|
| 模原 | 笠原靖雄 | 72-3787 | 船戸 | 大矢國衛 | 72-3389 | 長丁 | 大久保正毅 | 72-2600 |
| 山沢 | 風間正一 | 72-3686 | 中町 | 牧野正義 | 72-2928 | 下丁 | 久住誠一 | 72-4433 |
| 倉谷 | 大橋三男 | 72-2404 | 堂前中島町 | 倉品龍一 | 72-2932 | 下与板 | 石黒茂二 | 72-3951 |
| 城山 | 小川政義 | 72-2990 | 水道町 | 星野秀夫 | 72-3377 | 本与板 | 大平利保 | 72-4321 |
| 柳之町 | 風間信夫 | 72-4215 | 南新町 | 川上富三 | 72-2467 | 馬越 | 真島照男 | 72-4400 |
| 堤下 | 八子岑生 | 72-3581 | 中川岸 | 横田金一郎 | 72-2550 | 岩方 | 長谷川實 | 72-4390 |
| 横町 | 渡邊俊明 | 72-2403 | 北新町 | 岩下三代司 | 72-2055 | 中田 | 高居肇二 | 72-3701 |
| 藏小路 | 米山光男 | 72-3313 | 下横丁 | 大橋公二 | 72-3575 | 南中 | 佐藤武 | 72-3765 |
| 上町 | 鈴木敏男 | 72-2226 | 五軒町 | 池田豊司 | 72-3887 | 吉津 | 小林正昭 | 72-3718 |
| 安永 | 伊藤一榮 | 72-3895 | 稲荷町 | 柄澤利泰 | 72-2304 | 広野 | 長谷川久雄 | 72-3654 |
| 江西二丁目 | 瀧澤孝一 | 72-4926 | 原 | 池田房栄 | 72-2057 | 薦都 | 高木正一 | 72-3636 |
| 江西三丁目 | 上山幸宏 | 72-4777 | 馬場丁 | 村奈昇 | 72-3386 | | | |
| 江西四丁目 | 吉野学 | 72-4949 | 泉丁 | 長井弘 | 72-3580 | | | |
| | | | | | | (敬称略) | | |

分水桜まつり「おいらん役」募集中

「おいらん役」募集中

中には珍しい行事として、全国的に有名ですが、その主役である「信濃太夫」「桜太夫」「分水太夫」の三太夫役を次とおり募集しています。

年齢18歳以上（高校生は除く）・身長150cm以上の未婚女性（正面、側面各一枚）を同封し、住所、氏名、年齢、電話番号、身長、を記入のうえ、分水町観光協会へ郵送または直接提出して下さい。写真は後日返送いたします。

応募方法

応募資格

応募期限

応募先

その他

応募者の中より書類審査で選考し、二次審査により決定。審査は一般の方には公表しません。

夜間3回位練習があります。

2月28日（必着）

午前8時30分～午後5時まで（土・日曜日、祭日は除く）

西蒲原郡分水町地蔵堂

分水町役場内分水町観光協会

| | | |
|--|--|--|
| 「稻荷すし」は、その狐が好きで、初めて売り出されて流行りました。古以来の稻荷信仰と比べれば、それほど古くからあるものとはいえません。 | 握り寿司よりも安価な稻荷すし飯をつめ・煮しめた干瓢を帶び、古く煮た油揚げを二つ切りにした袋にします。しかし、初めて売り出されて流行ったのは、幕末の嘉永年間（一八四八年～一八五三年）でした。 | 「稻荷すし」は、その狐が好きで、初めて売り出されて流行りました。古以来の稻荷信仰と比べれば、それほど古くからあるものとはいえません。 |
| 「稻荷すし」は、その狐が好きで、初めて売り出されて流行しました。古以来の稻荷信仰と比べれば、それほど古くからあるものとはいえません。 | 握り寿司よりも安価な稻荷すし飯をつめ・煮しめた干瓢を帶び、古く煮た油揚げを二つ切りにした袋にします。しかし、初めて売り出されて流行ったのは、幕末の嘉永年間（一八四八年～一八五三年）でした。 | 「稻荷すし」は、その狐が好きで、初めて売り出されて流行しました。古以来の稻荷信仰と比べれば、それほど古くからあるものとはいえません。 |

無火災の1年を願って

1月7日、町民体育館において平成13年消防出初式が行なわれました。当日は消防団員総勢183名、ポンプ・積載車11台が集合し、開団をはじめ規律ある式典が実施されました。また、永年勤められた団員に対し、表彰伝達が行なわれました。

今年1年、無火災を願って防火・防災に勤めていきたいですね。

表彰伝達者名（敬称略）

| | |
|-----------------|----------------|
| ・幹部功績章 | 団員 星 和夫（江西二丁目） |
| （県知事及び県消防協会長表彰） | " 石黒 真道（南新町） |
| 分団長 佐藤 角栄（南中） | " 大平 和身（本与板） |
| " 石丸 瞳（馬越） | " 宮島 誠（"） |
| ・10年以上永年勤続章 | " 高橋 賢一（"） |
| （県消防協会長表彰） | " 吉荒 和彦（"） |
| 分団長 笠原納美己（模原） | " 村奈 満明（馬越） |
| 部長 高橋 好治（模原） | " 清水 正朋（"） |
| 団員 石丸 正成（吉津） | |
| " 小林 達也（葛都） | |
| " 遠藤 武久（"） | |
| " 山田 一之（模原） | |
| " 大橋 久志（倉谷） | |
| " 藤田 敏昭（横町） | |



毎日、ありがとう！おいしい給食

1月22日～26日、給食週間に合わせて学校等ではいろいろな活動が行なわれました。小学校では、給食を作っていたいる調理員さんを招いての招待給食や給食時クラス訪問インタビュー、児童が考えた「おすすめメニュー」等、給食委員会を中心に楽しいイベントが行なわれました。また、保育園では給食参観と親子給食、中学校や幼稚園からは調理員さん、栄養士さんに声のメッセージテープや手紙が届きました。これからもおいしい給食を楽しんでくださいね。

今年一年健康でありますように

1月14日（日）町民体育館わきの広場において、「与板町さいの神」が開催されました。

当日は朝から雪が降りましたが、午後から何とか回復し、家族連れなど大勢の人でにぎわいました。

与板町子ども会の代表4名などからさいの神に点火してもらったり、各自持ち寄ったスルメを竹竿に吊るしてあぶったり、時折「パーン！」と竹が割れる音がひびく中、門松・しめ縄や書初めなど次々と投げ入れたりしました。

また、食推の方々からのおいしいお汁粉のサービスがあり、寒いけどあったかな、さいの神となりました。



フォト
トピックス

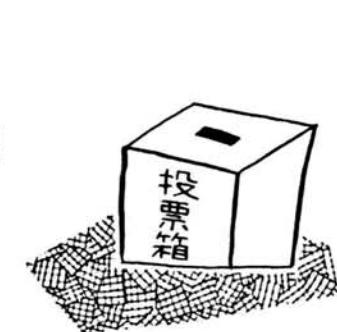
与板町農業委員会一般選挙

【2月27日告示】3月4日投票日

3月30日で任期満了となる、
与板町農業委員会委員一般選挙
(選挙による委員の定数は12名
です)は2月2日に開かれた
選挙管理委員会で2月27日公示、
3月4日投票と決まりました。

3月30日で任期満了となる、
与板町農業委員会委員一般選挙
(選挙による委員の定数は12名
です)は2月2日に開かれた
選挙管理委員会で2月27日公示、
3月4日投票と決まりました。

また、耕作の業務を営む者の
同居の親族またはその配偶者で、その耕作に従事する
日数が年間60日以上
の者、あるいは10アール以上
の農地について耕作の業務を営む農業生産法人の組合員または社員のいずれか
に該当する者であること。
※ただし、いかに選挙資格があつても農業委員選挙人名簿に登録されている方でなければ投票することはできません。



◎選挙の日程
2月27日 選挙期日等の告示
立候補届の受付
不在者投票の開始
選挙立会人の届出受付
3月1日 選挙立会人の届出期限
3月3日 不在者投票最終日
3月4日 投票日
即日開票(選挙会)

◎選挙権及び被選挙権
選挙権については、選挙人名簿確定の日(平成12年3月31日)、被選挙権については選挙期日(3月4日)を基準にして
1 与板町に住所を有し
2 年齢が満20年以上
3 10アール以上の農地につき耕作の業務を営む者か、

◎説明会
立候補の留意事項などについての説明会を次の日程で行いますので、立候補予定者及び関係者はご出席ください。
・日時 2月15日(木)
午前10時

◎不在者投票
選挙の当日、やむを得ない理由により直接投票所に行けない人が一定の手続きで事前に投票できる、不在者投票の制度があります。
詳細は、選挙管理委員会にお問い合わせください。
1 不在者投票期間
2月27日から3月3日まで
2 場所
与板町役場 第3会議室
3 時間
午前8時30分から午後8時まで



A この「水色の用紙」何ですか?

私は三ヶ月前に会社を退職し、現在は無職です。先日、社会保険事務所から「届出はおすすめですか!」と書かれた水色の用紙が送られてきました。何か手続が必要なのでしょうか。

A 国民年金の加入手続きが必要になります。

会社に勤めて厚生年金に加入していた方が退職した場合は、国民年金の第一号被保険者となり保険料を自分で納入していくことになりますので、届出が必要です。今回お送りした水色の用紙は勧奨状といつて、届出忘れを防ぐために、お知らせしているものです。届出は、お住まいの市町村の国民年金担当窓口に、勧奨状と年金手帳を持参し、保険料の納入方法とあわせて手続きを行ってください。また、あなたに扶養されている配偶者がいて第三号被保険者となっていた場合には、配偶者も第一号被保険者となりま

すので、配偶者の届出も忘れずに行ってください。
第三号被保険者に該当するのは、第二号被保険者(厚生年金・共済組合に加入している方)に扶養されている配偶者で二十歳以上六十歳未満の方です。
扶養の基準は、健康保険などで被扶養者と認定された方が該当します。
第三号被保険者は、自ら保険料を納める必要はありません。配偶者の加入する厚生年金保険や共済組合が制度として負担することになっています。

しかし、届出が遅れ二年を越えた場合、その二年を越えた期間は、保険料を納めなかつた期間となり、将来受け取る年金額が減ったり、もらえないことがあります。

満額の年金を受給するためにも、第三号被保険者の届出は忘れてしましょう。

ムダなし&省エネ簡単レシピ



A 第三号被保険者の届出は忘れずにしましょう

「これは何とかして食べられないかしら」とまず考えてみてください。食材を捨てないことは、省エネルギーにつながります。

●歯ごたえがある大根の皮

大根の皮は、どうしても厚くむいてしまいます。そのままの皮を捨ててしまうのはもったいないこと。いためると、じゃがいものような歯ごたえがあつておいしくいただけます。大根の葉や茎も、さっとてで刻み、塩を少々してご飯に混ぜれば、菜めしに。捨てるところはありません。

| |
|----------------------|
| 材料 2人分 |
| 大根の皮 … 1/2 本分(約100g) |
| ベーコン ……………… 2枚 |
| ごま油 ……………… 大さじ1/2 |
| A しょうゆ ……………… 大さじ1/2 |
| 酒 ……………… 小さじ1 |
| みりん ……………… 小さじ1/2 |

大根の皮とベーコンのいためもの
①大根の皮は千切りに、ベーコンは細切りにする。
②フライパンにごま油を熱し、①をしっかりいためAを加える。あれば最後にごまを散らす。

鍋にタオルを巻くだけで省エネに
肉じゃがなどの煮込み料理の鍋は、タオルなどを巻いておくだけで保温効果があります。温め直しのエネルギーを減らすことができる省エネです。

低 温 や け ど 暖房具の使い方に注意

こたつや電気毛布、カイロなどがありがたい冬。でも、触っていると暖かく気持ちよい六〇度くらいの温度でも、一分間、皮膚に圧迫して使い続けるとやけどをします。これが「低温やけど」です。接触時間によっては、さらには低い温度でもやけどになることがあります。

國民生活センターに寄せられた報告によると、低温やけどを最も引き起こしている暖房具は、使い捨てカイロ。以下の湯たんぽ、あんか、こたつ、電気カーペット、電気毛布などが続きます。高齢者や房具は、使い捨てカイロ。以下、湯たんぽ、あんか、こたつ、電気カーペット、電気毛布などが死ぬこと)してしまった人が不自由な人、病気やケガをした人に起きやすく、酔っ体の不自由な人、病気やケガをして眠り込んでやけどを負ったことがあります。ひどい場合は手術が必要になるなど症状は深刻です。

低温やけどは、皮膚の表面ではわずかなやけどに見えても、内部が壊死(体の組織の一部が死ぬこと)してしまった人には、徐々に暖かくなる程度が適温で使用するか、体から離して使うようになります。座ると体温が高すぎます。座ると電気カーペットは、乗ったまま寝るときに暖かいと感じるようには、湯たんぽや電気あんか、電気毛布などは、なるべく低温で使用するか、体から離して使うようになります。見た目より重症の場合が多いので、早めに医師の診察を受けてください。



与板町直江氏二代の拠点

No.5

天下の宰相・直江山城守兼続と「かぶき」の武将・前田慶次郎の時代

坂口安吾が文武の巨将と絶賛した

直江山城守兼続と、兼続の片腕となり「男が男に惚れた」といわれた

「花の慶次」こと、前田慶次郎を直

江兼続と共に、時代の流れを追いながら書きたいと思います。

●前田慶次郎の生い立ち

隆慶一郎著、「一夢庵風流記」によれば、前田慶次郎は備州海東郡荒子に生まれる。滝川左近将監一益の従兄弟で滝川太夫の子である。

本名を前田慶次郎利益といい、前田利貞（幼名 利益 通称 宗丘衛）後に慶次と改める。

永録三年（一五三〇）、尾張・荒子城主前田利久の養子となる。慶次

郎は、父利久の死により荒子城主を継ぐ。織田信長の命により前田家は、

利久の弟前田利家が後を継ぐ。利家は利久の父前田縫之助利昌の四男である。

●天正十年（一五八二）

益に囲まれ、武田勝頼は自滅する。

兼続、岩井信能と血判の誓紙を交換する。

三月十三日、織田信長、越中の攻略を開始する。

四月、滝川一益は、信長の命令で厩橋を占領する。

五月四日、河隅忠清、明智光秀の通歎を兼続に報ず。

六月一日、織田信長、京都本能寺にて明智光秀に囲まれ自害する。

六月三日、越中魚津城上杉軍全滅する。

六月十日、羽柴秀吉が明智光秀を

十三万三千石の大名となる。

利家は、利久に七千石、慶次郎には五千石を与える。

五月初旬、景勝・兼続は新發田に出陣、十一月に帰城。

●天正十二年（一五六六年）

六月二十八日、石田三成、兼続に答書して景勝に懇情を謝す。

七月、景勝、兼続及び樋口与七等を従え信州に出陣。

八月、新発田重家を討つ。

九月五日、兼続、借金及び諸年貢減免、狩猟税等に関するの書を山田喜右衛門に与える。

十二月晦日、兼続、山城守となる。

天正十一年（一五八三）二月、上杉景勝、羽柴秀吉との同盟なる。

三月二十四日、柴田勝家は北の庄にて秀吉により滅亡する。前田利家は能登一国二十三万三千石の大名となる。

利家は、利久に七千石、慶次郎には五千石を与える。

この頃、兼続と板に帰城か。入日の詩・米沢市、林泉寺にあり。

吉の軍門に下る。

この頃、兼続と板に帰城か。入日の詩・米沢市、林泉寺にあり。

いと思われる。

●天正九年（一五八一）

樋口与六は直江家を継ぎ直江兼続となる。冬、直江氏を継ぐ。

前田慶次郎は永録十二年（一五六九年）から天正十一年（一五八三）まで

十四年間、消息不明である。慶次郎は、

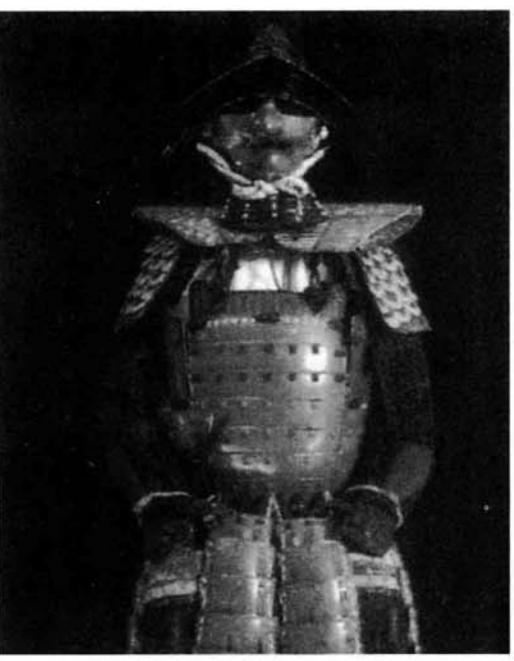
後に竜碎軒不便斎と名乗り、「一夢庵」と号した。後に、前田利家のもとを離れて、上杉景勝の客分となり千石を受ける。

永録十二年（一五六九年）、一月十日・織田信長入京する。三月八日・

徳川家康、今川氏真と和す。

何年か前になるが、

慶次郎が主人公として大活躍した「花の慶次」という漫画を思い出される方も多い



前田慶次郎着用の甲鎧（鶴宮坂考古館蔵）

●天正十年（一五八二）
三月十一日、織田の武将・滝川一益に囲まれ、武田勝頼は自滅する。
兼続、岩井信能と血判の誓紙を交換する。
三月十三日、織田信長、越中の攻略を開始する。
四月、滝川一益は、信長の命令で厩橋を占領する。
五月四日、河隅忠清、明智光秀の通歎を兼続に報ず。
六月一日、織田信長、京都本能寺にて明智光秀に囲まれ自害する。
六月三日、越中魚津城上杉軍全滅する。
六月十日、羽柴秀吉が明智光秀を十三万三千石の大名となる。
利家は、利久に七千石、慶次郎には五千石を与える。
この頃、兼続と板に帰城か。入日の詩・米沢市、林泉寺にあり。
吉の軍門に下る。

●天正十二年（一五六六年）
六月二十八日、石田三成、兼続に答書して景勝に懇情を謝す。
七月、景勝、兼続及び樋口与七等を従え信州に出陣。
八月、新発田重家を討つ。
九月五日、兼続、借金及び諸年貢減免、狩猟税等に関するの書を山田喜右衛門に与える。
十二月晦日、兼続、山城守となる。

●天正十一年（一五八三）
二月、上杉景勝、羽柴秀吉との同盟なる。
三月二十四日、柴田勝家は北の庄にて秀吉により滅亡する。前田利家は能登一国二十三万三千石の大名となる。
利家は、利久に七千石、慶次郎には五千石を与える。
この頃、兼続と板に帰城か。入日の詩・米沢市、林泉寺にあり。
吉の軍門に下る。

新刊案内

公民館
図書



『不況もまた良し』
津本 陽・著

人間・松下幸之助、経営の神様はいかにして多くの不況を乗り切ったのか。揺るぎのない日和見主義、強運を信じた奇策、徹底したコストダウン、冷静なマキャベリズム……。戦後日本の産業界を世界へ力強く牽引した男。その一挙手一投足を活写。

『強く生きるために』
美輪 明宏・著

なぜ、生きるのか？家族とは？愛とは？自分とは？この本は答えと勇気が見つかる、読む道しるべです。何が本物かを見極める目と、自分自身も本物であろう、本物になろうとする心構えが、あなたを強くしてくれます。



(与板町 主任児童委員)

新しい風・生涯学習

私の提言



楽しみながら学ぶ

駒形 起(馬場丁)

「マナビ」ちゃん



本人が意欲的に取り組み、それが知識の吸収や技能の向上に役立ったり、人間としての成長につながったりするものなら、すべて生涯学習の一環だと思っています。私の両親には、生涯を通して精進を続けた書(父)や俳句(母)があり、82才の兄にも絵画がありますが、残念ながら私には、精進を重ねて学び通したものはありません。幾つかのことに取り組みましたが、一通り学んだり資格をとったりした時点で終わっています。

一つだけ青年期から現在まで続いているものは、退職後二年がかりで国家試験に挑戦して、エンジニアの資格を取得した趣味です。学科は無難に合格したものの、プロと同等に扱われる実

技は、的確な判断と迅速・正確な技能を要求されるため、悪戦苦闘の連続で自分が非力な素人であることを思い知らされる学習体験でした。古稀を迎えた今もまだ、サイドカー同好会や旧車の会に籍があり、時々会合に参加しますし、気が向けばエンジン整備や古いオートバイの再生を手がけたり、サイドカーでのんびりとツーリングを楽しんだりします。

同じ趣味を持つ仲間の交流は、楽しくて時間の経過を忘れます。メンバーは、職業・年令・社会的地位・人柄など多種多様ですが、気兼ねのない話し合いや、マシンに触れたり眺めたりする中で、知識・技能の吸収ができるし、様々な情報や人柄にふれて視野が広がるという良さもあります。

また、この趣味はスキーと同様に、二人の息子と共有できる楽しみでもあります。ほかの趣味、ボランティア活動などを通して学ぶことも多いのですが、新聞記事の切り抜きを分野別のファイルにまとめておき、必要に応じて読み返したり、良質講座や各種の講演・研修などの中でも、関心のあるものに参加し、感動したり新しい知識や情報をふれたりして、老化した脳細胞の活性化をはかり、無理をせず楽しみながら学びたいと思っています。

雑煮をば囲む年月長ければ家族の顔ぶれ幾度替はる
ナースコールのベルを握りつ闇中の今宵の安寝ひたに祈りぬ
失名の賀状は時に懐かしく涙で偲ぶ戦友の水茎
杉の木の秀より流れり粉雪の吹雪となりて吾が身凍てしまふ
底冷えのいろ

詩

藤井八重子

佐藤蒼児
山村

短歌

藤井八重子



よいたこの人

全国クッキングコンテストで審査員特別賞

石丸朗子さん(本与板)

58

「最初はあまり深く考えてなくて、参加する人が少ないから大変なんだなと思いつかれて、参加してみたんです」と話す石丸さんは、昨年12月に大阪市で行なわれた「第7回ファミリー・ミートクッキングコンテスト全国大会」で見事入賞、審査員特別賞を受賞された。新潟市で料理を教える叔母さんから県大会に応募しないかと誘われたのがきっかけという。

「自分で料理を習っているわけではないし、出ればいいんだなと軽く返事をしたけれど、いざ自分のオリジナルのレシピを作るとなるとアイデアが浮かばなくて大変でした」と作ったレシピが審査を合格し、11月に新潟市で開催された実演での県決勝大会に出場することになった。「審査員はレシピを見ただけで、ある程度わかるんだそうです」とレシピを作り難しさと大切さがうかがえる。「きっと、ここに集まつたメンバーは料理を習っているんだろうなって感じの凝った料理や郷土色あふれるものが並び、見ただけで、あーだめだなって思つた」と感想を話す。ところが見事に県大会で優勝し、全国大会出場へ。

「制限時間があるので、5分間刻みく

らいでスケジュールを決め、『よし、どん』ってかけ声をかけたりして、自宅の台所で何回も練習しました」と手際よく調理をするためにいろいろ工夫をし、調理器具も普段自分が使っているものをかからなかったり、周りに有名な審査員の方がいたり、インタビューをされたりと頭の中が真っ白になっちゃって」とスケジュールどおりにいかない1時間が終わる研究したそうである。

「でも、いざ開始になると器具が見つけて持っていき、荷物の中から材料がすぐに出せるようにと、荷物のつめ方も自分でいよいよしゃべる時にいかない1時間が終わる」とぐったりしたという。「今思えば、おもしろい体験をしたと思う。こんなはずじゃなかつたと思ったのに、まさか賞をもらうことができるなんて!自分の料理って、知らない人が食べることはないので、人においしいって言われた時はすごく嬉しかった」とその時の感動を語る。

「今でも、もらってきた賞の立て札を台所に大事に飾っています。今年も秋にコンテストが開催されます。料理のコンテストって、特別に料理が上手くなくても、いろいろ考えて作ることがおもしろいんです。いろいろな人から楽しみを味わってほしいですね。食べることは生活していくうえで大事なことだと思います」と料理を作るおもしろさと大切さを話す。

文

芸

豪雪や羽州なまりの雪女

小林愚鉄

露地凍て勤めの主婦の靴の音

松川小波

軍帽の顔しか知らぬ賀状かな

佐藤岳泉

朱と燃えて守門が嶺の初明り

湯治場は女ばかりの小正月

丸窓の明り障子に初明り

内藤袋子

春の雨

黒川弥寿栄

春の雨なら そつと降れ
蛇の日 かざして行こうもの

河原の径を 幾曲り

銀に芽ぶいた 猫柳

ひとり歩めば とおい日の
お河童すがたが 目に揺れて

昔なつかし たけくらべ

恋と言うには なお深い

手をとりあいし ともがきの

遠いあの日が よみがえり

なぜか しみじみ泣かされる

お詫び 1月号で掲載の「二十一世紀に向かって」の詩中、七行目「地球の位人」は「地球の住人」の誤りでした。訂正してお詫び申し上げます。

街灯の明かりと雪あかりを頼りに除雪せつせせつせと雪運び続けるポンプを川に入れスイッチONなぜにこんなに力湧く足動く静かな夜だからぐっすり眠れたじんわり底冷えを肌で感じて目覚めスノーダンプで川へ運ぶなぜにこんなに力湧く足動く夜明を待たずに外にでる街灯の明かりと雪あかりを頼りに除雪せつせせつせと雪運び続けるポンプを川に入れスイッチONホースに川水を吸い上げ流す雪よ参ったか 玄関まで 車庫まで 通れるぞご利用できることは実行するのみけれど動くのも動かすのも人間なのだ雪は気ままに寒気に左右ながら降り積む夜明けてみる 雪よなぜにそんなに優雅なの自然の営みなんて言葉いらないようやく終わり朝飯しばらくおあずけでコツコツのなかで力無くした身体横たえるおいでよ 早く戻つておいでよ……

愛犬のためにも

正月の晴れた朝は清々しく誠に気持ちが良い。ところが、道路脇の雪の上に点々とウンチが、しかも大小いろいろだ。恐らく複数の犬の物らしい。これには折角の気分が台無しになり、うんざりしてしまった。

「動物を愛し花木を愛する者に悪人なし」の私の人生哲学は残念にも崩れ去った。動物を愛する人はそれなりに、犬の粗相もよく始末するもの。それが常識であり、社会へのエチケットでもある。公徳心に欠けるも甚だしい。

この様な人は、どんな家庭なんだろうか、人との付き合いをどんな風にしているのだろうか？と思いつながら帰ってきた。

自分の健康管理の為にと愛犬と共にこの道を毎朝歩いて23年目になるが、犬はウンチをする場所は大体決まっている。私も最初の頃はこれを取るのに嫌な気持ちだったが、慣れるにつれてなんとも無くなり、犬の健康状態を知るうえにも大切な事であると、自分にいい聞かせて必ずビニール袋に取って帰る。愛犬の為にも、健康状態をウンチの始末でぜひ確かめて管理して欲しいものだ。



情報
クリップ



広域圏 ガイド

会場 連絡先



ナッピ

人口のうごき

男 3,757人（- 1人）
女 3,888人（- 5人）
計 7,645人（- 6人）
世帯数 2,098戸（+ 2戸）

出生 4人 死亡 8人
転入 8人 転出 10人

（1月31日現在）

長岡市

◆雪しか祭り
2月17日（土）～18日（日）
雪しか（雪の巨大ピラミッド）が造られ様々なイベントあり。
白千秋が原ふるさとの森及びハイブ長岡周辺
四39-2221 市觀光課

小千谷市

◆第20回歩くスキー大会
3月11日（日）
コース 5km、10km
参加費 高校生以上 700円
中学生以下 500円
白小千谷市白山運動公園周辺
四83-0077 市社会体育課

見附市

◆アルカディアフェスティバル
3月11日（日）
市民団体の演奏や発表、子ども向けの催し等。
白文化ホールアルカディア
四63-5321 市文化ホール

栃尾市

◆とちおファミリースキー場
ありがとう祭2001
3月4日（日）
親子ソリレース、雪積み競争等のイベントで豪華商品をゲット。
とちおファミリースキー場
白53-2390
四とちおファミリースキー場

中之島町

◆「佃一生」コンサート
3月10日（土）
日本の尺八演奏の第一人者「佃一生」さんのコンサート
白中之島町民文化センター
四66-1310
中之島町民文化センター

山古志村

◆古志の火まつり
3月4日（日）
高さ25m、直径10mの「日本一のさいの神」、雪上牛の角突き等。
白四季の里古志
四59-2330 村総務課
◆古志高原スキー場カーニバル＆「第4回古志高原カップ」兼「第15回村民スキー大会」
3月10日（土）
たいまつ滑走、お楽しみ抽選会等盛り沢山のイベントと申告制スキー大会。
白古志高原スキー場
四59-3500 古志高原スキー場
四59-2339 村教育委員会

小国町

◆おぐに雪まつり
雪上エンデューロ大会
2月25日（日）
国内でもめずらしい雪上でのバイクレース。
白おぐに運動公園特設コース
四95-5906 町企画商工課

くらしの カレンダー

旅券の管理はあなた自身で
2月20日は旅券の日

パスポートの有効期限の確認をしましょう。
有効期間が1年未満になったら、旅券の切替発給が受けられます。



| 日 | 曜 | おもな行事など | 日 | 曜 | おもな行事など |
|------|---|--|-----|---|---|
| 2/16 | 金 | | 3/1 | 木 | びよびよサークル ふれあい交流センター／午前10時～11時30分 |
| 17 | 土 | | 2 | 金 | 与板高校第52回卒業式 与板高校／午前9時30分 |
| 18 | 日 | 町民スキーの集い 舞子後楽園スキー場 雨水 | 3 | 土 | 幼稚園一日入園・保護者会 与板幼稚園／午前9時 ひな祭 |
| 19 | 月 | リハビリ 志保の里荘／午前9時30分～11時 | 4 | 日 | |
| 20 | 火 | 心配ごと相談所（籠宅） 役場男子厚生室／午後1時30分 | 5 | 月 | リハビリ 志保の里荘／午前9時30分～11時 |
| 21 | 水 | | 6 | 火 | 心配ごと相談所（三觜） 役場男子厚生室／午後1時30分 |
| 22 | 木 | 2才児歯科健診 保健センター／午後1時30分より受付 (H10.10.1～H10.12.31生まれ) | 7 | 水 | 献血 役場前／午前10時～12時・午後1時～3時 |
| 23 | 金 | | 8 | 木 | 麻しん 保健センター／午後1時30分より受付 (H11.3.1～H12.2.29生まれ) |
| 24 | 土 | | 9 | 金 | 与板中学校第54回卒業式 与板中学校／午前9時30分 |
| 25 | 日 | | 10 | 土 | |
| 26 | 月 | リハビリ 志保の里荘／午前9時30分～3時 補聴器巡回相談所 役場受付ロビー (リオン／午前10時～10時30分) | 11 | 日 | |
| 27 | 火 | 心配ごと相談所（駒形） 役場男子厚生室／午後1時30分 補聴器巡回相談所 役場受付ロビー (キコエ／午前10時30分～11時) | 12 | 月 | リハビリ 志保の里荘／午前9時30分～3時 補聴器巡回相談所 役場受付ロビー (リオン／午前10時～10時30分) 行政相談 役場男子厚生室／午後1時30分 |
| 28 | 水 | | 13 | 火 | 心配ごと相談所（山田） 役場男子厚生室／午後1時30分 補聴器巡回相談所 役場受付ロビー (キコエ／午前10時30分～11時) |
| | | | 14 | 水 | 3才児健診 保健センター／午前1時10分より受付 (H9.9.1～H9.11.30生まれ) (4ヶ月児：H12.11月生まれ) |
| | | | 15 | 木 | |